

第2章 本市の現状

第1節 自然的条件

1 地理

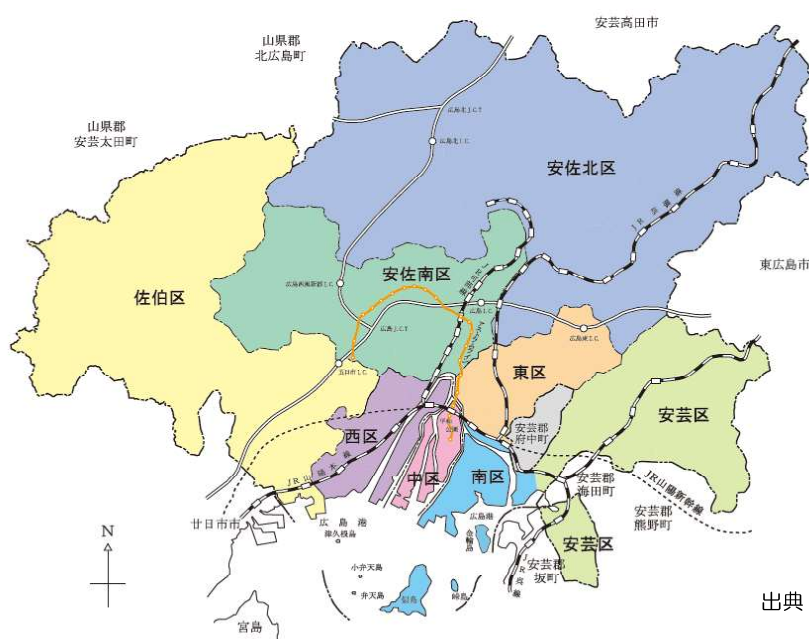
本市は広島県の西部に位置し、広島湾に面しています。東西は49.9km、南北は35.4kmで、総面積は906.69㎢（令和4年（2022年）10月1日現在）です。

市内の平地部は、広島平野、海田平野及び五日市低地から成り、その大部分は太田川の三角州（デルタ）上にあります。この平地部に丘陵地及び台地が隣接し、北部、東部及び西部に広がる山地には、標高600m以上の山岳が多く点在します。

河川の水系には、太田川水系、瀬野川水系及び八幡川水系があり、このうち太田川水系の太田川は、下流で太田川（太田川放水路）、天満川、旧太田川（本川）、元安川、京橋川及び猿猴川の六つの河川に分岐して広島湾に注いでいます。

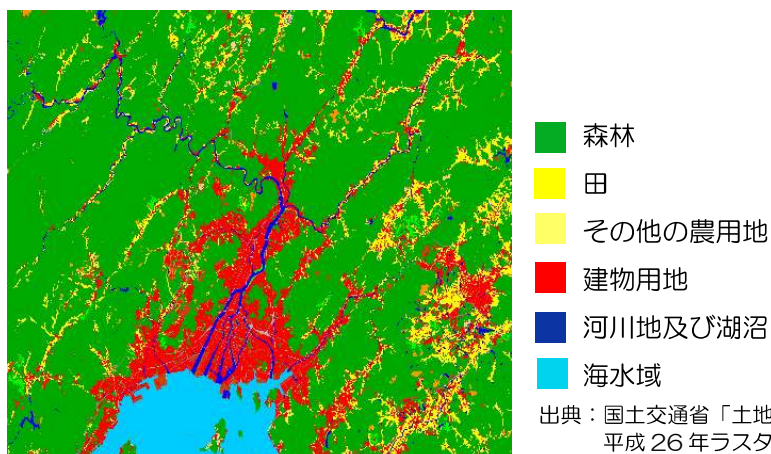
森林面積は、市域面積の約67%に当たる60,337ha（平成30年（2018年）3月末現在）を占めています。

図表2-1 広島市



出典：令和3年版広島市勢要覧

図表2-2 広島市森林面積の可視化



第2節 社会的条件

1 人口

図表 2-3 本市の人口の推移

(単位：人)

	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
人口 (1990年比)	1,085,705 (—)	1,108,888 (+2.1%)	1,126,239 (+3.7%)	1,154,391 (+6.3%)	1,173,843 (+8.1%)	1,194,034 (+10.0%)	1,200,754 (+10.6%)

資料 国勢調査（各年10月1日現在）



本市の令和2年（2020年）の人口は、約120万1千人であり、平成2年（1990年）比で10.6%増加しています。

令和12年（2030年）には、人口は約119万4千人（令和2年（2020年）比0.6%減）になるものと予測されます。また、年齢階層別人口については、年少人口（0～14歳）が約14万9千人（12.5%）、生産年齢人口（15～64歳）が約71万2千人（59.6%）、老年人口（65歳以上）が約33万3千人（27.9%）になるものと予測されます。

資料 令和2年（2020年）までは国勢調査です。

令和12年（2030年）は国立社会保障・人口問題研究所です。

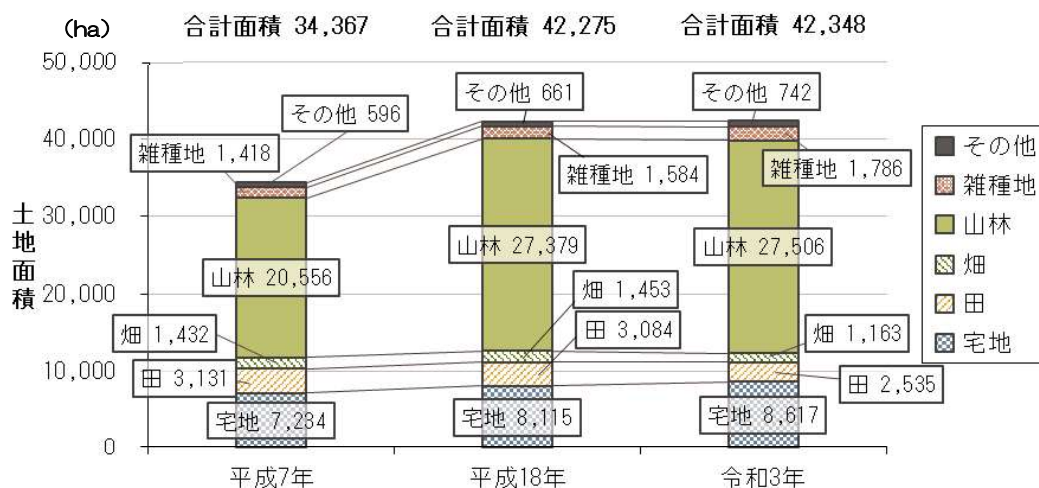
(注) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合があります。

2 地目別土地面積

本市の地目別土地面積を見ると、平成17年（2005年）の旧佐伯郡湯来町との合併に伴い、山林の面積及び合計面積が増加しています。

また、田及び畑の面積が減少しています。

図表 2-4 本市の地目別土地面積（各年1月1日現在）



(出典) 広島市統計書

(注1) 土地面積には、公有地、公共用道路、公園等の課税対象外の土地の面積は含まないです。

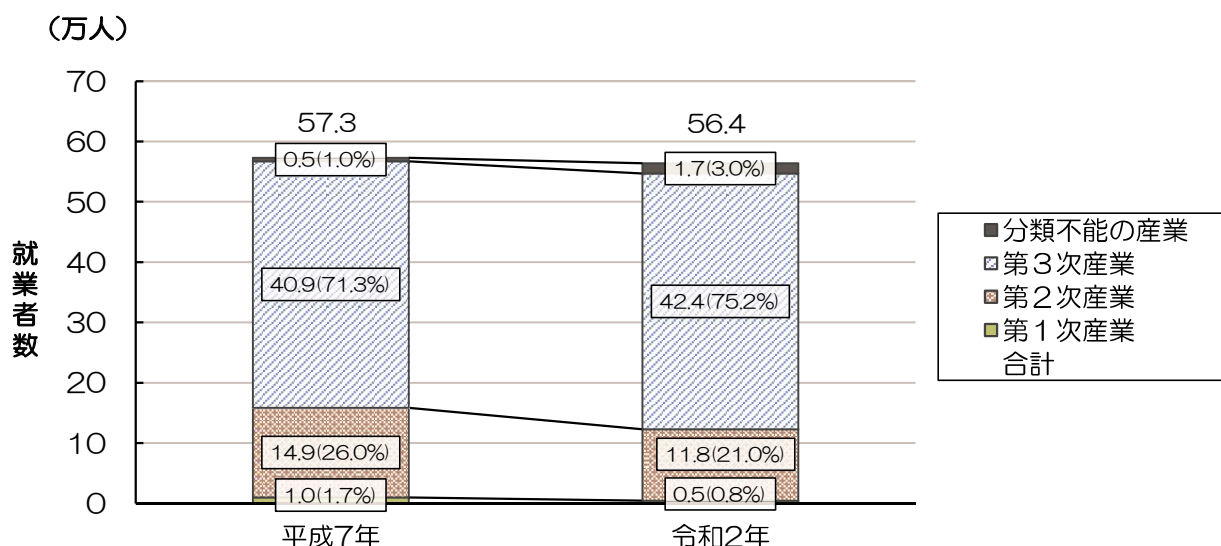
(注2) 端数処理により、合計が一致しない場合があります。

3 産業構造

令和2年（2020年）の本市の産業分類別就業者数（令和2年（2020年）10月1日現在）を見ると、第1次産業は約5千人（0.8%）、第2次産業は約11万8千人（21.0%）、第3次産業は約42万4千人（75.2%）となっています。

平成7年（1995年）のデータと比較すると、第3次産業の構成比が増加しており、産業構造のサービス化が進展しています。また、第1次産業及び第2次産業については、就業者数が減少しています。

図表2-5 本市の産業分類別就業者数（各年10月1日現在）



資料 国勢調査

（注1） 第1次産業：農業、林業及び漁業

第2次産業：鉱業（平成27年は採石業及び砂利採取業を含みます。）、建設業及び製造業

第3次産業：第1次産業、第2次産業及び分類不能の産業以外の産業です。

（注2） 端数処理により、合計が一致しない場合があります。

図表2-6 本市の産業分類別就業者数の主な内訳（各年10月1日現在）

（単位：人）

区 分	平成7年	令和2年
第1次産業	9,906	4,755
うち 農業	9,211	4,105
うち 林業	194	233
第2次産業	148,714	118,098
うち 建設業	65,533	45,372
うち 製造業	82,983	72,689
第3次産業	408,643	424,052
うち 卸売・小売業	164,622	100,337
分類不能の産業	5,476	16,776

資料 国勢調査

（注） 第1次産業：農業、林業及び漁業です。

第2次産業：鉱業（令和2年は採石業及び砂利採取業を含む。）、建設業及び製造業です。

第3次産業：第1次産業、第2次産業及び分類不能の産業以外の産業です。

4 住宅

(1) 住宅数の推移

平成30年（2018年）現在の住宅数は、約53万7千戸であり、昭和63年（1988年）に比べて約50%増加しています。

建て方別では、一戸建が約21万5千戸、共同住宅が約30万9千戸となっており、共同住宅の比率が増加しています。

図表 2-7 住宅数の推移

(単位：万戸)



出典：総務省統計局「住宅・土地統計調査」（居住世帯あり）
（各年10月1日現在）

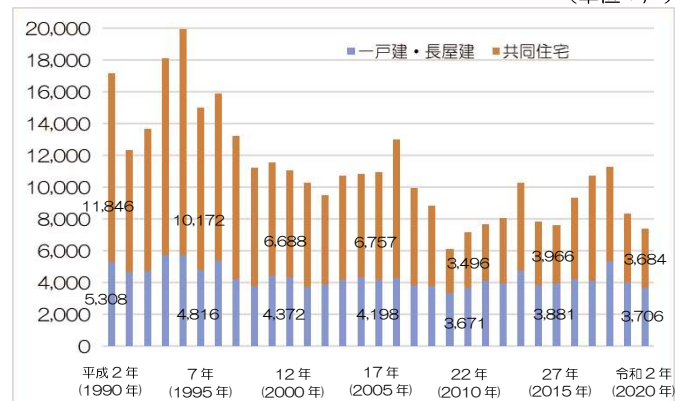
(2) 新設住宅着工戸数の推移

令和2年（2020年）の新設住宅着工戸数は、約7,400戸であり、平成2年（1990年）に比べて約57%減少しています。

建て方別では、一戸建・長屋建が3,706戸、共同住宅が3,684戸となっています。

図表 2-8 新設住宅着工戸数の推移

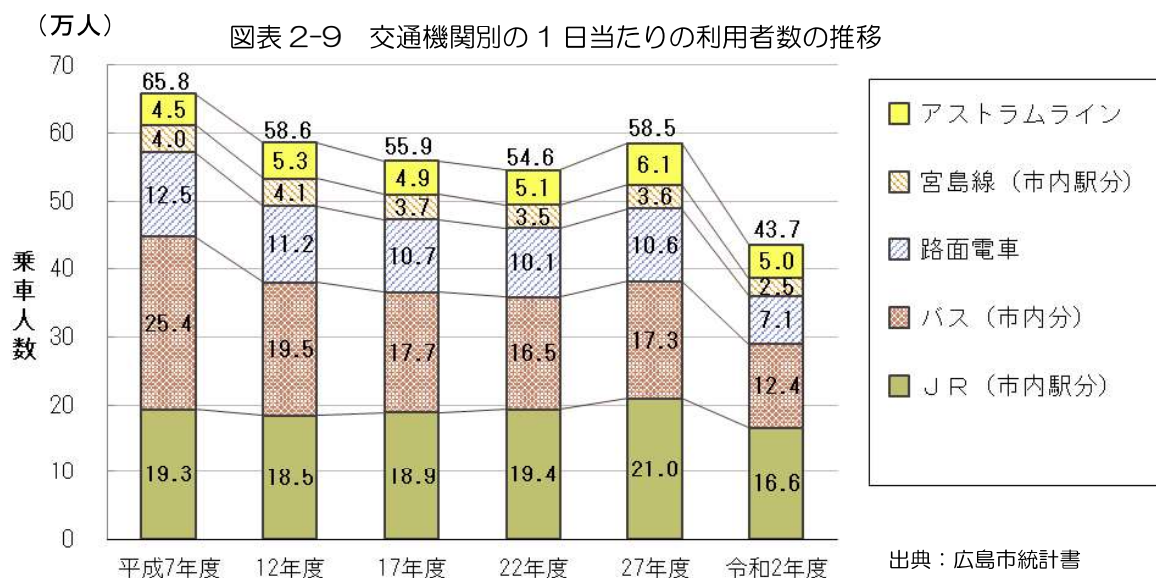
(単位：戸)



出典：広島市都市整備局建築指導課

5 公共交通

本市における公共交通全体の利用者数は、平成7年度（1995年度）以降減少していましたが、近年は増加傾向にありました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、43.7万人/日となり、コロナ禍前の約7割まで減少しています。



第3節 気候変動の現状と将来予測

本市に甚大な被害をもたらした平成26年（2014年）8月及び平成30年（2018年）7月の豪雨災害と地球温暖化との関連が指摘されるなど、市域内においても気候変動の影響が顕在化しつつあり、こうした影響に適切に対応するとともに、将来的な影響に対して備える必要があります。

1 市域における気候変動の現状

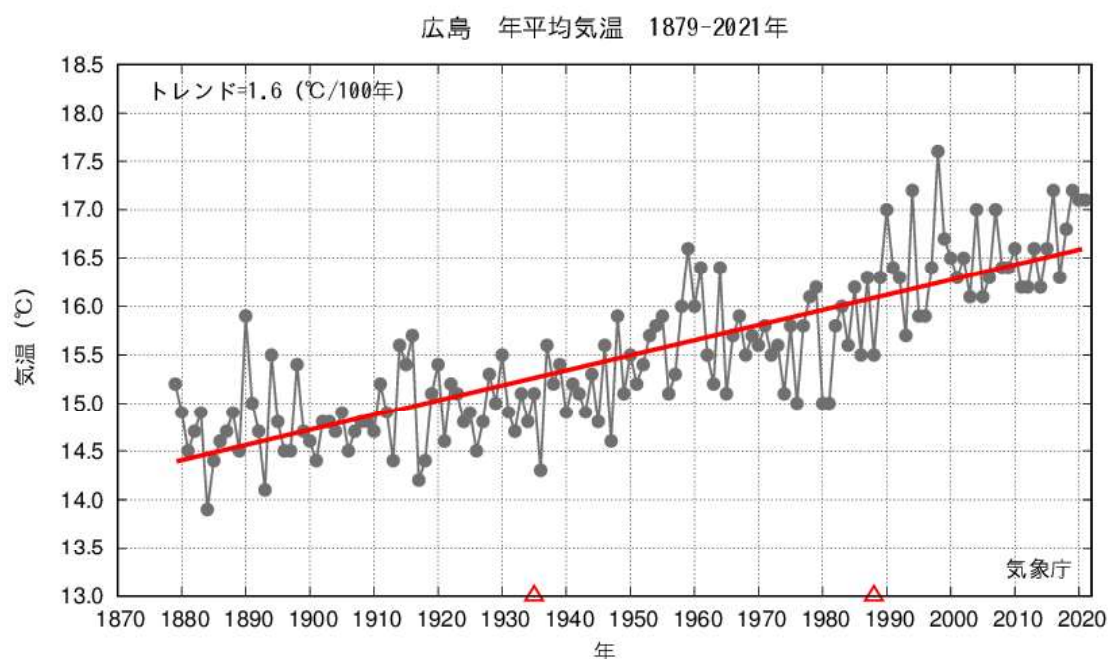
(1) 気温

本市の年平均気温の推移を見ると、長期変化傾向としては上昇しており、100年当たり（統計期間：明治12年（1879年）～令和3年（2021年））1.6℃の割合で上昇しています。

また、本市の真夏日（日最高気温30℃以上の日）、猛暑日（日最高気温35℃以上の日）及び冬日（日最低気温0℃未満の日）の年間日数について、昭和63年（1988年）以降（広島地方気象台の観測場所の移転がなく、単純比較が可能な期間）の長期変化傾向を見ると、冬日及び真夏日は有意な変化傾向が見られません。一方、猛暑日は増加傾向が見られます。

身近に感じられる気温の変化による影響としては、さくらの開花日が早まっていることが挙げられます。

図表2-10 本市の年平均気温の推移



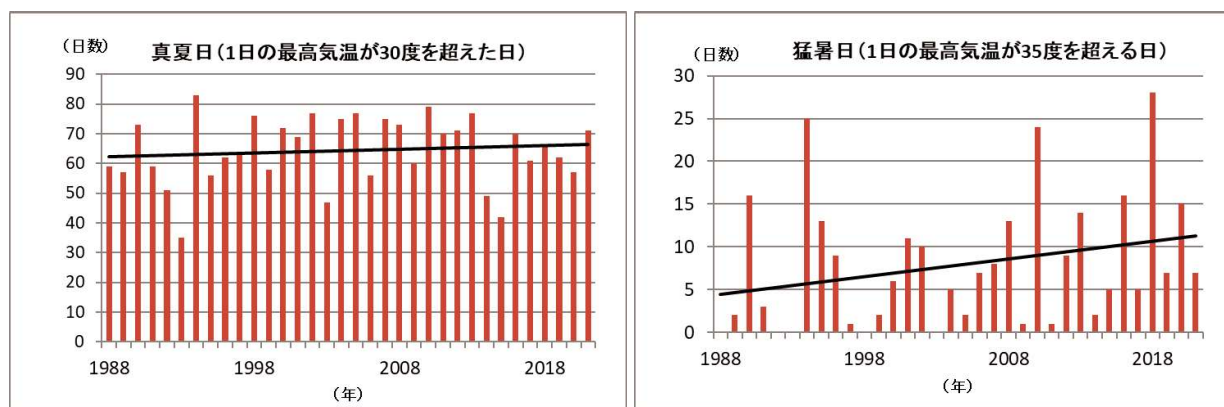
（注1）折れ線（黒）は年平均気温の経年変化を、直線（赤）は長期変化傾向（この期間の平均的な変化傾向）を示しています。

（注2）広島地方気象台は1935年1月及び1988年1月（グラフの△）に観測場所を移転しています。観測場所の移転による影響は補正されており、その前後でデータは均質となっています。

（出典：気候変動適応プラットフォームホームページ）

(https://adaptation-platform.nies.go.jp/map/Hiroshima/index_past.html)

図表 2-11 本市の真夏日及び猛暑日の年間日数の推移

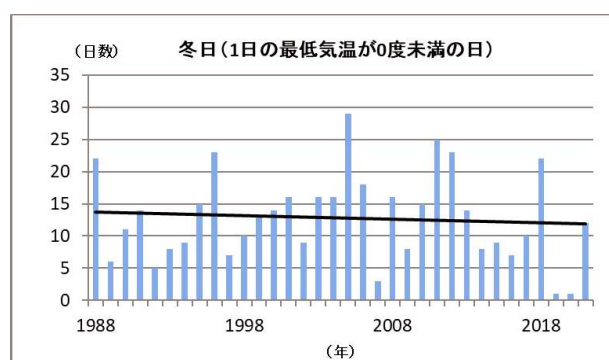


(注 1) 棒グラフ(赤)は各年の値を、直線(黒)は長期傾向を示しています。

(注 2) 統計期間：昭和 63 年(1988 年)～令和 3 年(2021 年)

(出典：気象庁ホームページ「過去の気象データ」を基に作成)

図表 2-12 本市の冬日の年間日数の推移



(注 1) 棒グラフ(青)は各年の値を、直線(黒)は長期傾向を示しています。

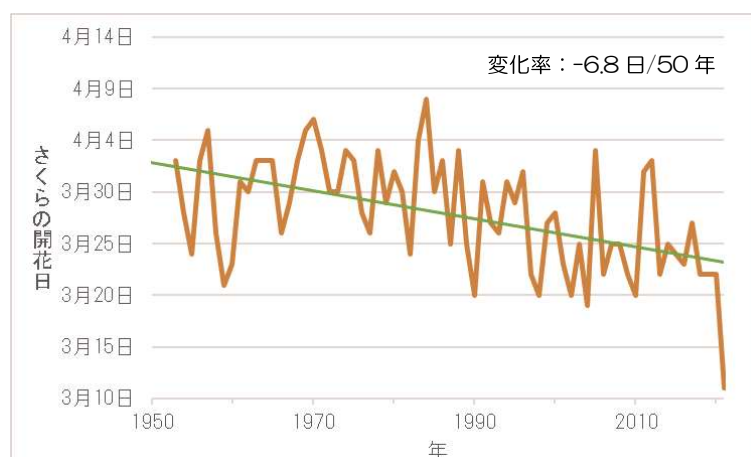
(注 2) 統計期間：昭和 63 年(1988 年)～令和 3 年(2021 年)

(出典：気象庁ホームページ「過去の気象データ」を基に作成)

◇さくらの開花日

本市のさくらの開花日は長期的にみると、50 年当たり(統計期間：昭和 28 年(1953 年)～令和 3 年(2021 年)) 6.8 日の割合で早くなっています。

図表 2-13 本市のさくらの開花日の長期変動



(注) 棒グラフ(赤)は各年の値を、直線(緑)は長期傾向を示しています。

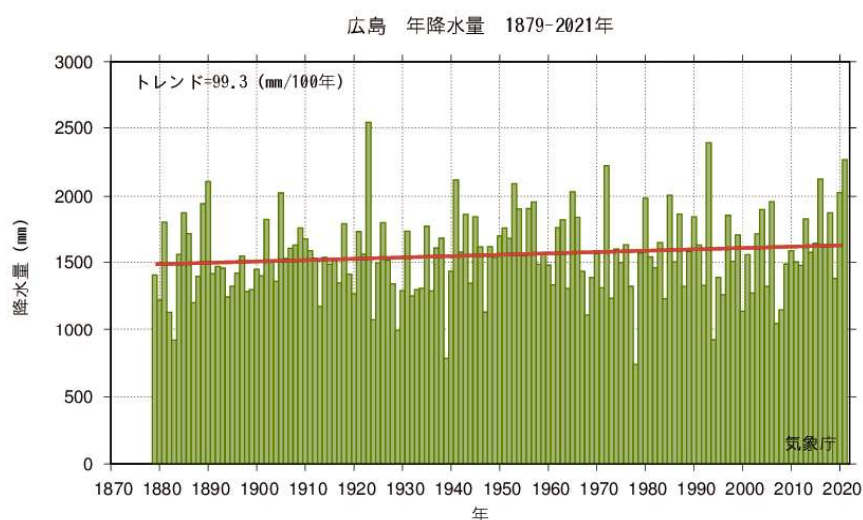
(出典：気象庁ホームページ「生物季節観測の情報」を基に作成)

(2) 降水量

本市の年降水量の推移を見ると、長期変化傾向としては増加しており、100年当たり（統計期間：明治12年（1879年）～令和3年（2021年））99.3mmの割合で増加しています。また、時間雨量の最大が30mmを超える日の年間日数については、1980年代以降、微増傾向が見られます。

加えて、本市の日降水量が50mm以上である日の年間日数については、増加傾向にあります。

図表 2-14 本市の年降水量の推移



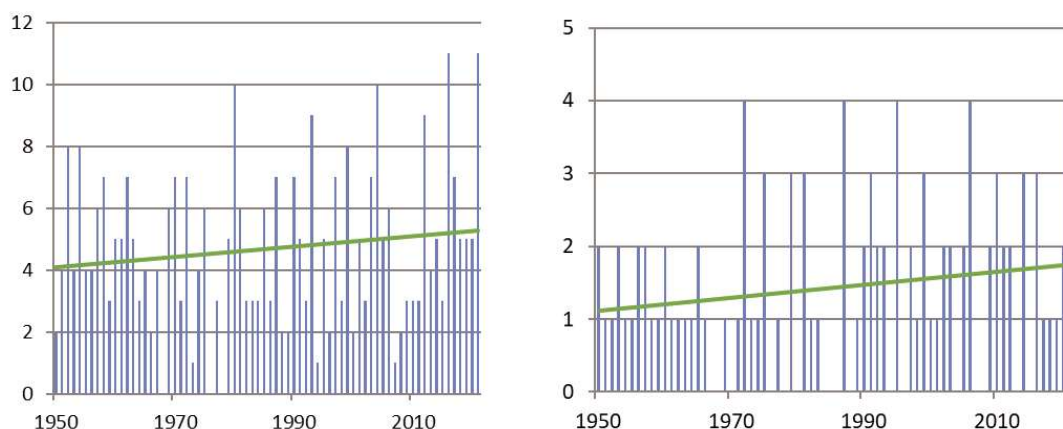
（出典：気候変動適応プラットフォームホームページ）

（https://adaptation-platform.nies.go.jp/map/Hiroshima/index_past.html）

図表 2-15 本市の時間雨量が一定以上である日の年間日数の推移

時間雨量 20mm 以上

時間雨量 30mm 以上

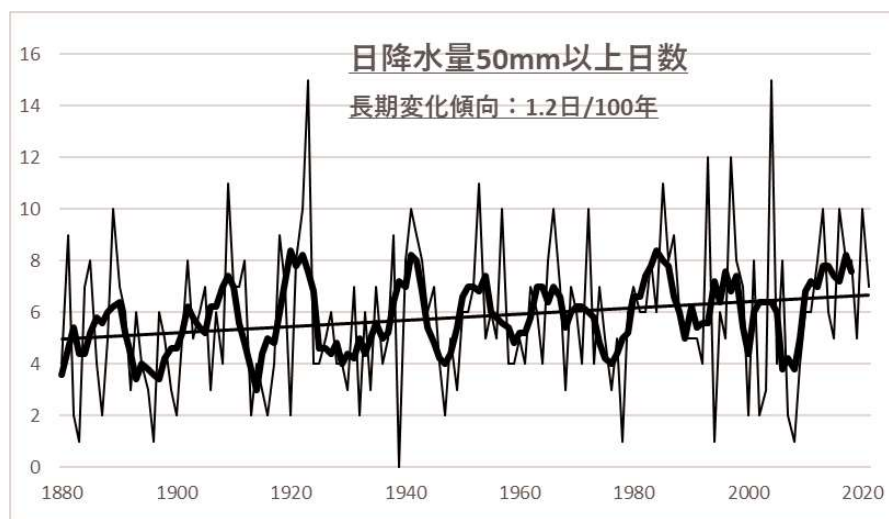


（注1）棒グラフ（青）は各年の値を、直線（緑）は長期変化傾向を示しています。

（注2）統計期間：昭和63年（1988年）～令和3年（2021年）

（出典：気象庁ホームページ「過去の気象データ」を基に作成）

図表 2-16 本市の日降水量 50mm 以上の年間日数の推移



(注1) 細い折れ線は各年の日数の推移を、太い折れ線は5年移動平均を、直線は長期変化傾向を示しています。

(注2) 統計期間：昭和63年(1988年)～令和3年(2021年)

(出典：気象庁ホームページ「過去の気象データ」を基に作成)

＜参考：西日本豪雨災害と地球温暖化＞

近年、コンピューターシミュレーションを利用したイベントアトリビューション(※)という地球温暖化の解析の研究が進められています。

本市に甚大な被害をもたらした平成30年(2018年)7月の豪雨災害や同月の記録的高温についても研究が行われ、気象庁気象研究所、東京大学大気海洋研究所、国立環境研究所及び海洋研究開発機構の研究チームは下記のような研究成果を公表しています。

○ 平成30年7月豪雨に対する地球温暖化の寄与

平成30年7月豪雨は、本市を含む西日本を中心に広範囲で記録的な大雨が長時間持続し、洪水や土砂災害などにより200人以上の命が奪われました。

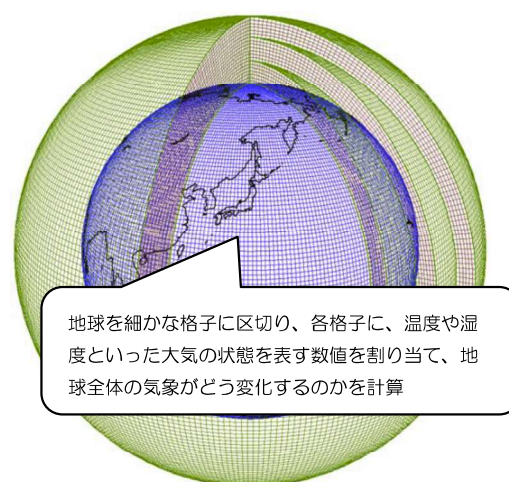
西日本陸上の豪雨期間を通じた積算降水量は、地球温暖化による気温上昇に伴う水蒸気増加により約6.7%底上げされていたと見積もられています。

○ 平成30年7月の記録的高温に対する地球温暖化の寄与

平成30年7月は記録的猛暑となり、我が国における熱中症による死者数は、月別値としては最多の1,000人を超えました。

温暖化していない場合のシミュレーションでは、発生確率はほぼ0%と見積もられ、人間活動による地球温暖化がなければ、この猛暑は起こり得なかったということが示されました。

コンピューターシミュレーションのイメージ



(出典：気象庁ホームページの図を加工)

《(※) イベントアトリビューションとは》

大量の気候シミュレーションによって地球温暖化の関与を定量的に評価する解析手法。

異常気象は観測記録が少なく、大気の揺らぎが偶然重なった結果発生することから、発生要因から地球温暖化の影響のみを分離することが難しく、地球温暖化の影響を科学的に証明することは困難とされていましたが、近年の計算機能力の飛躍的な発展により、可能になりました。

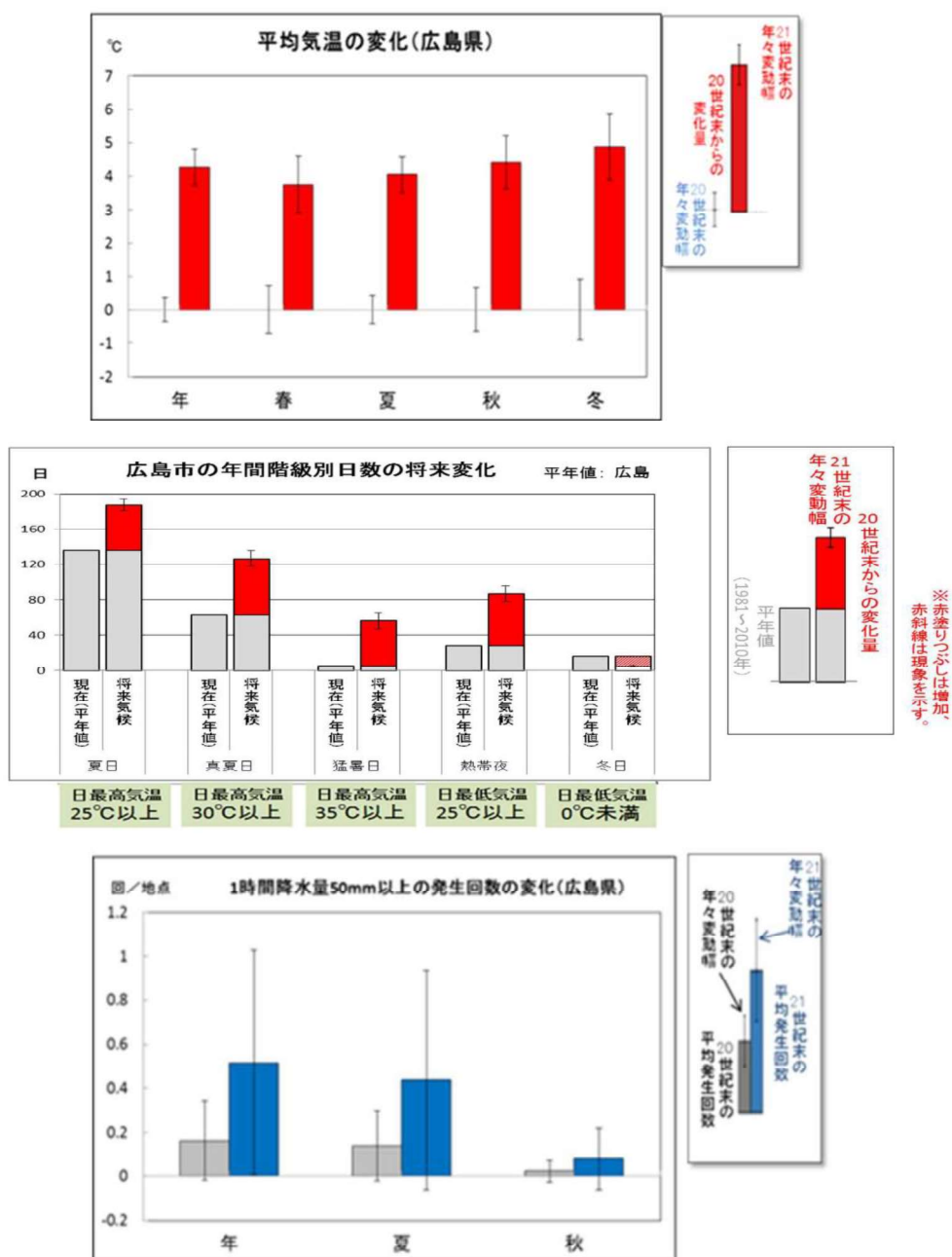
2 広島県内の気候変動の将来予測

(1) 気候変動の将来予測

平成29年（2017年）3月に気象庁が公表した「地球温暖化予測情報 第9巻」における温室効果ガス排出量が最も多くなるシナリオ（RCP8.5シナリオ）によると、21世紀末（2076年～2095年）の日本の気候は、年平均気温が全国平均で4.5℃上昇し、1時間降水量50mm以上の短時間強雨の年間発生回数が、全国平均で2倍以上になることなどを予測しています。

広島地方気象台においても、温室効果ガス排出量が最も多くなるシナリオ（RCP8.5シナリオ）に基づく、広島県の年平均気温が4.3℃上昇することや猛暑日が年間50日程度増加すること、1時間降水量50mm以上の短時間強雨の発生回数が3倍以上になることなどを予測しています。

図表2-17 広島県（市）の気温及び降水量等の変化



(注) 棒グラフはそれぞれ平均気温の変化、年間階級別日数の将来変化、発生回数の変化量、細縦線は現れやすい年々変動の幅です（各データとも、左：現在気候、右：将来気候）。

(出典：広島地方気象台「中国地方の気候変動2017」)

第4節 市域の温室効果ガス排出量の状況

1 温室効果ガスの排出量

本市における令和元年度（2019年度）の温室効果ガスの総排出量（二酸化炭素（CO₂）換算）は、726.3万トンでした。この値は、旧広島市地球温暖化対策実行計画（平成29年（2017年）3月策定）（以下「旧計画」という。）で基準年度としている平成25年度（2013年度）の879.6万トンと比較して、153.3万トンの削減で、削減率は17.4%となっており、「令和2年度（2020年度）に温室効果ガスを平成25年度（2013年度）比で5%削減する」としている旧計画の短期目標に達しています。

森林吸収源*による吸収量は0.9万トンであり、これも考慮すると、令和元年度（2019年度）の温室効果ガスの総排出量（二酸化炭素（CO₂）換算）は725.4万トンになります。

また、令和2年度（2020年度）の温室効果ガス排出量の速報値は687.7万トンであり、基準年度（平成25年度（2013年度））と比べて21.8%（191.9万トン）の削減となっています。森林吸収源による吸収量1.0万トンを考慮すると、令和2年度（2020年度）の温室効果ガス排出量は686.7万トンになります。

なお、本市の温室効果ガス排出量の約6割は、電力の使用によるものであり、その排出量は電気事業者の二酸化炭素排出係数*に左右されます。本市に電気を供給している主な電気事業者の二酸化炭素排出係数は、次頁の参考のとおりです。

図表 2-18 温室効果ガスの種類別排出量の推移

(単位：万トン-CO₂)

区 分	平成25年度 (2013年度) [基準年度]	平成 26年度 (2014年度)	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)		令和2年度【速報】 (2020年度)	
							排出量	基準年度比	排出量	基準年度比
二酸化炭素(CO ₂)	837.3	801.7	778.3	773.6	767.2	720.3	668.2	▲20.2%	627.7	▲25.0%
産業部門	160.1	157.2	154.5	154.0	156.2	145.4	134.2	▲16.2%	125.7	▲21.5%
民生・家庭部門	224.4	215.3	210.9	210.5	208.7	188.0	166.5	▲25.8%	166.3	▲25.9%
民生・業務部門	272.6	256.5	243.9	240.5	236.9	220.3	203.3	▲25.4%	186.9	▲31.4%
運輸部門	163.0	154.0	151.2	152.0	148.1	149.0	145.4	▲10.8%	130.6	▲19.9%
廃棄物	17.2	18.7	17.7	16.5	17.3	17.6	18.7	+8.8%	18.1	+5.1%
メタン(CH ₄)	2.9	2.9	3.1	2.7	2.3	2.2	2.5	▲14.2%	2.4	▲16.7%
一酸化二窒素(N ₂ O)	13.1	13.0	13.5	13.5	13.3	12.8	12.6	▲3.9%	12.2	▲6.8%
代替フロン等4ガス (HFCs,PFCs,SF ₆ ,NF ₃)	26.3	29.8	33.7	36.5	38.6	40.6	43.0	+63.6%	45.4	+72.6%
総排出量	879.6	847.5	828.6	826.3	821.4	775.8	726.3	▲17.4%	687.7	▲21.8%
1人当たり排出量 (トン-CO ₂ /人)	7.41	7.13	6.96	6.92	6.87	6.49	6.07	▲18.0%	5.76	▲22.3%

(注1) 値は、今後、各種統計データの年報値の修正、算定方法の見直し等により変更される場合があります。

(注2) 排出量は四捨五入して掲載しているため、合計欄の数値と内訳の合計値が一致しない場合や、基準年度比の数値が排出量による比率と整合しない場合があります。

(注3) 1人当たり排出量の算出に使用した広島市人口は各年12月31日現在の値です。

図表 2-19 森林吸収源を考慮した温室効果ガスの総排出量の推移

(単位：万トン-CO₂)

区 分	平成25年度 (2013年度) [基準年度]	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 【速報】 (2020年度)
森林吸収源	▲0.2	▲0.3	▲0.5	▲0.6	▲0.7	▲0.8	▲0.9	▲1.0
排出量合計 (森林吸収源を考慮)	879.4	847.2	828.2	825.7	820.7	775.0	725.4	686.7

(注1) 値は、今後、各種統計データの年報値の修正、算定方法の見直し等により変更される場合があります。

(注2) 排出量は四捨五入して掲載しているため、排出量と森林吸収源による削減効果を差し引いた値が整合しない場合があります。

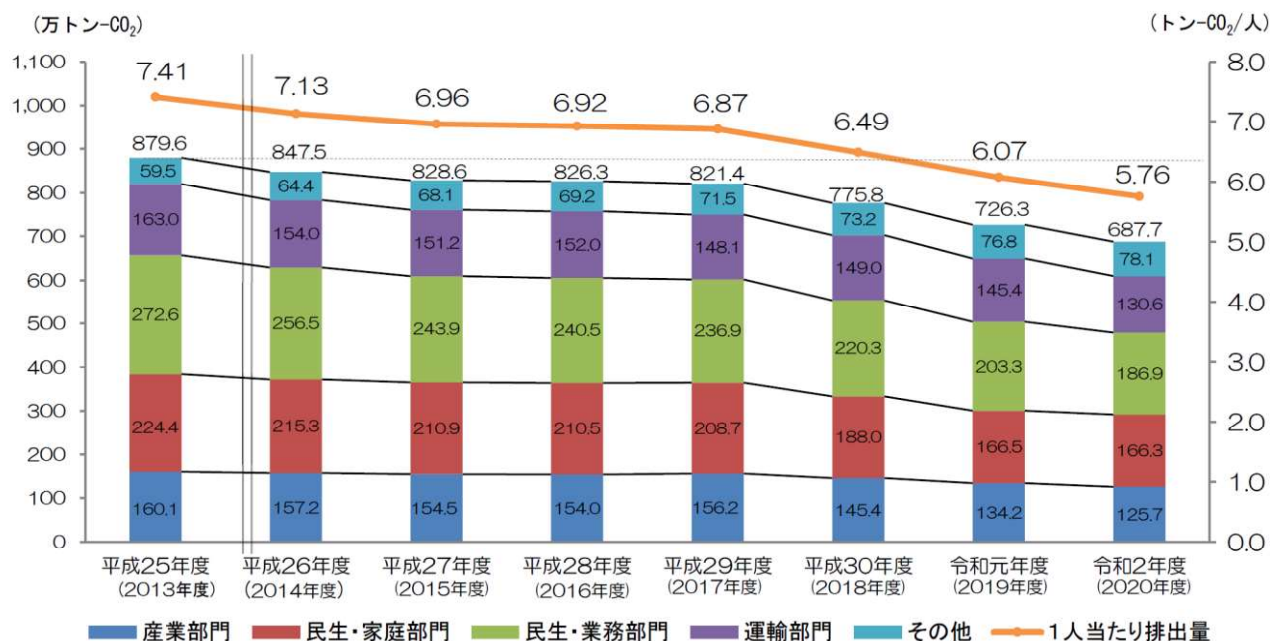
＜参考：中国電力の二酸化炭素排出係数の推移＞

(単位：トン-CO₂/千kWh)

区 分	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
二酸化炭素排出係数 (中国電力)	0.719	0.706 ▲1.8%	0.697 ▲3.1%	0.691 ▲3.9%	0.669 ▲7.0%	0.618 ▲14.0%	0.561 ▲22.0%	0.531 ▲26.1%

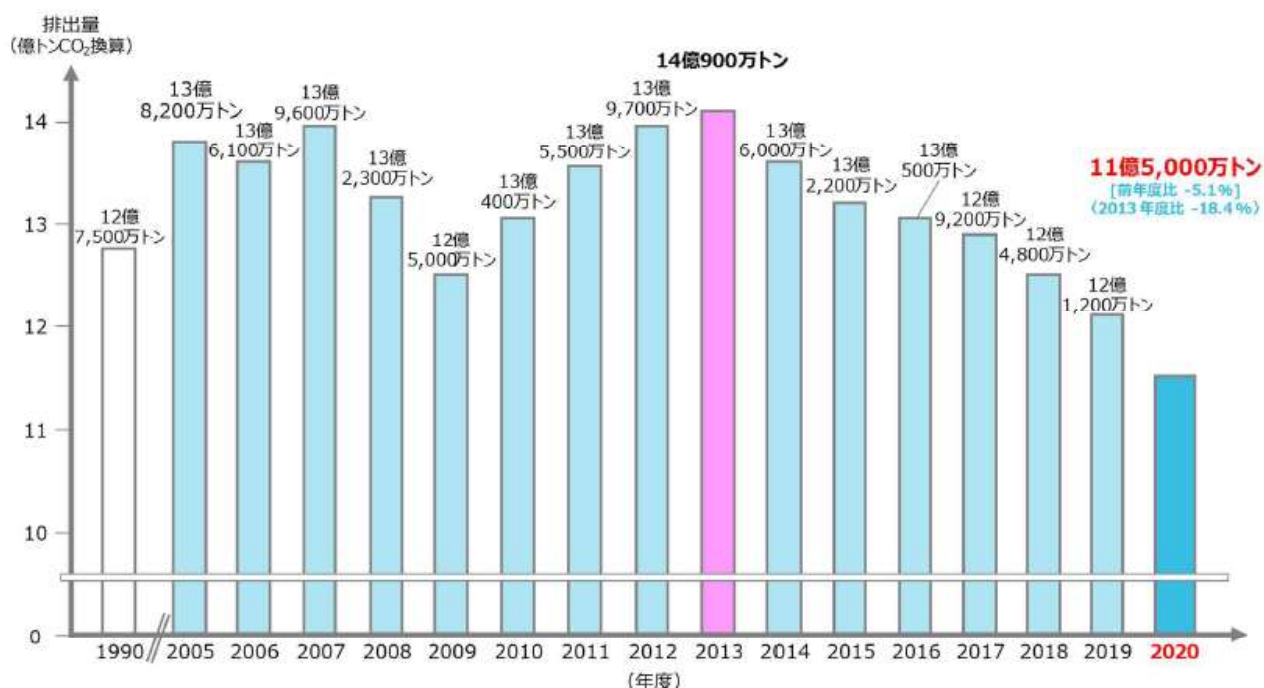
(注) 下段の値は平成25年度(2013年度)比の増減率を示しています。

図表 2-20 温室効果ガスの総排出量の推移



＜参考：国の温室効果ガス排出量の推移＞

2020年度の我が国の温室効果ガス総排出量の確報値(二酸化炭素(CO₂)換算)は、11億5,000万トンで、前年度比5.1%減少、2013年度比18.4%減少しており、2014年度以降7年連続で減少しています。また、排出量を算定している1990年度以降、最少となっています。減少の要因として、電力の低炭素化に伴う電力由来の二酸化炭素排出量の減少や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因する製造業の生産量の減少、旅客及び貨物輸送量の減少に伴うエネルギー消費量の減少等が考えられます。



(出典：環境省ホームページ)

2 エネルギー使用量の推移

エネルギー起源の二酸化炭素*排出量の増減は、電気事業者の二酸化炭素排出係数に左右されるため、原油換算による市域のエネルギー使用量の推計を行いました。

令和元年度（2019年度）のエネルギー使用量（原油換算）は、基準年度である平成25年度（2013年度）比8.3%減となっており、全ての部門で減少しています。これは、「令和2年度（2020年度）にエネルギー使用量を平成25年度（2013年度）比で5%削減する」としている旧計画の短期目標に達しています。また、令和2年度（2020年度）のエネルギー使用量（原油換算）の速報値は、基準年度比10.9%減となっています。

なお、1人当たりのエネルギー使用量（原油換算）について、令和元年度（2019年度）では、基準年度比9.0%減、令和2年度（2020年度）の速報値では、基準年度比11.5%減となっています。

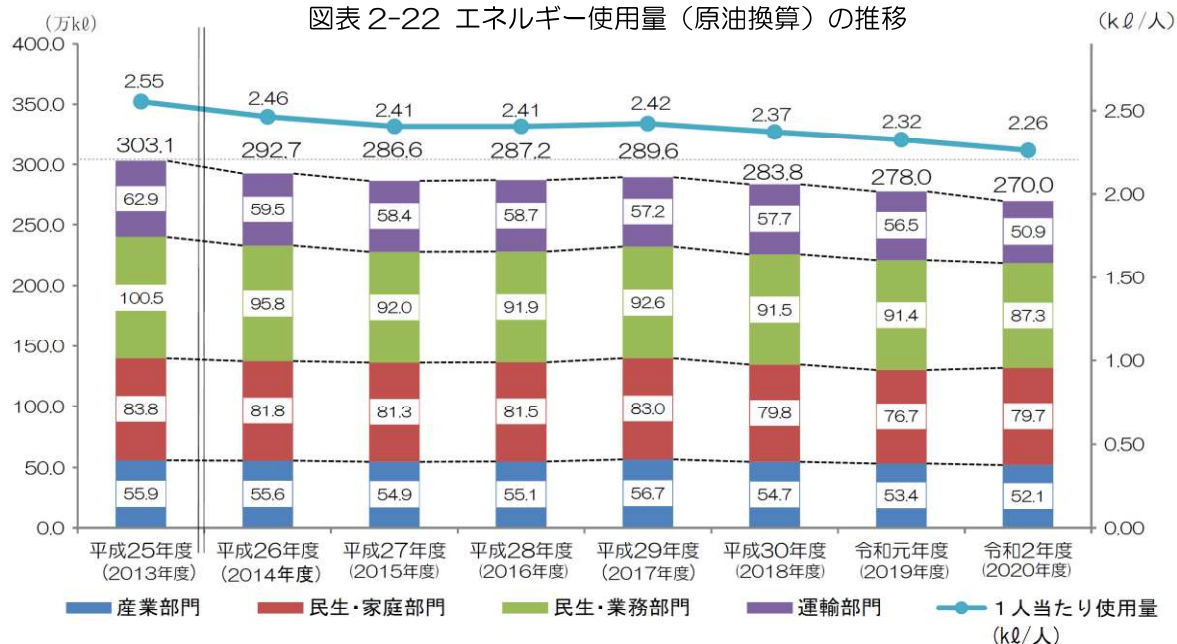
図表 2-21 エネルギー使用量（原油換算）の推移

(単位：万kℓ)

区 分	平成25年度 (2013年度) 【基準年度】	平成 26年度 (2014年度)	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)		令和2年度【速報】 (2020年度)	
							使用量	基準年度比	使用量	基準年度比
産業部門	55.9	55.6	54.9	55.1	56.7	54.7	53.4	▲4.5%	52.1	▲6.8%
非製造業	5.1	4.9	5.1	5.3	5.3	4.8	4.9	▲4.1%	5.3	+4.5%
製造業	50.8	50.7	49.7	49.8	51.4	50.0	48.5	▲4.5%	46.8	▲7.9%
民生・家庭部門	83.8	81.8	81.3	81.5	83.0	79.8	76.7	▲8.5%	79.7	▲4.9%
民生・業務部門	100.5	95.8	92.0	91.9	92.6	91.5	91.4	▲9.1%	87.3	▲13.1%
運輸部門	62.9	59.5	58.4	58.7	57.2	57.7	56.5	▲10.1%	50.9	▲19.0%
自動車	56.0	52.5	51.4	51.7	50.6	50.7	49.9	▲10.8%	44.4	▲20.7%
鉄道	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	▲0.9%	2.5	▲3.7%
船舶	4.3	4.4	4.3	4.4	4.1	4.4	4.1	▲6.3%	4.0	▲7.1%
合計	303.1	292.7	286.6	287.2	289.6	283.8	278.0	▲8.3%	270.0	▲10.9%
1人当たり使用量 (kℓ/人)	2.55	2.46	2.41	2.41	2.42	2.37	2.32	▲9.0%	2.26	▲11.5%

(注) 使用量は四捨五入して掲載しているため、合計欄の数値と内訳の合計値が一致しない場合や、基準年度比の数値が使用量による比率と整合しない場合があります。

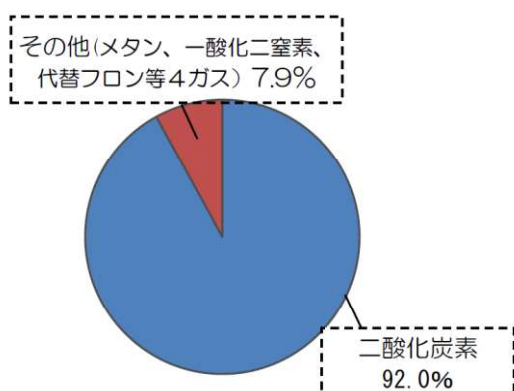
図表 2-22 エネルギー使用量（原油換算）の推移



3 温室効果ガスの種類別排出比率

令和元年度（2019年度）の温室効果ガスの種類別排出比率は、二酸化炭素が92.0%と、排出量のほとんどを占めています。

図表 2-23 種類別排出比率



図表 2-24 温室効果ガスの種類及び排出量

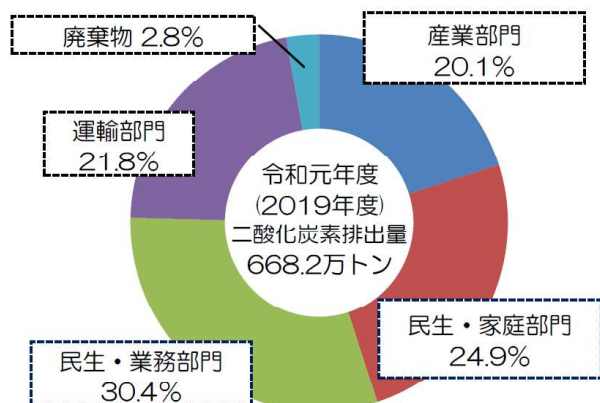
(単位：万トン-CO ₂)		
区 分	排出量	割合
二酸化炭素	668.2	92.0%
メタン	2.5	0.3%
一酸化二窒素	12.6	1.7%
代替フロン等4ガス	43.0	5.9%
合 計	726.3	100%

(注) 排出量及び割合は、四捨五入して掲載しているため、合計欄の数値と内訳の合計値が一致していません。

4 部門別の二酸化炭素排出比率

令和元年度（2019年度）の二酸化炭素の部門別排出比率は、産業部門 20.1%、民生・家庭部門 24.9%、民生・業務部門 30.4%、運輸部門 21.8%、廃棄物 2.8%となっています。

図表 2-25 部門別排出比率



[産業部門]…主に農林水産業、建設業、製造業の活動です。ただし、事務管理的な業務は「民生部門」の活動とし、自動車の使用は「運輸部門」の活動としています。

[民生部門]…家庭でのエネルギー使用などの「家庭部門」と、サービス業など主に第3次産業や産業部門における事務管理業務、行政サービスなどを含む「業務部門」の二つを「民生部門」の活動としています。ただし、自動車の使用は、「運輸部門」の活動としています。

[運輸部門]…自動車、鉄道、船舶、航空機等の全ての交通機関に係る運輸活動です。

[廃棄物]…廃棄物処理に関する活動です。ただし、廃棄物の輸送は、「運輸部門」の活動としています。

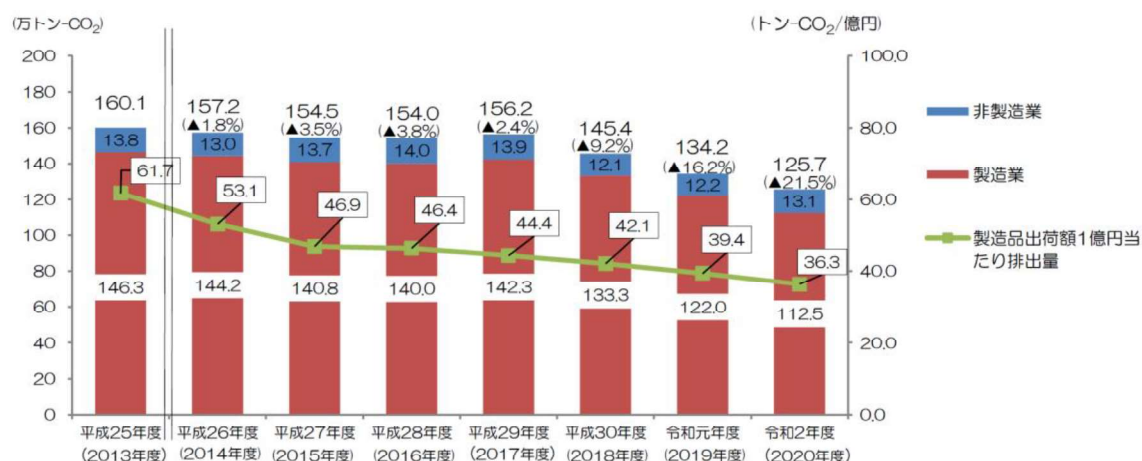
5 部門別の温室効果ガス排出量の状況

(1) 産業部門

令和元年度（2019年度）の産業部門の排出量は134.2万トンであり、基準年度と比較すると、16.2%（25.9万トン）の減となっています。

その主な要因は、産業部門の排出量の約9割を占める製造業において、エネルギー使用量（原油換算）が基準年度と比較し4.5%減少したことです。活動量の指標である製造品出荷額が30.9%増加した一方で、エネルギー使用原単位（製造品出荷額1億円当たりエネルギー使用量）が27.0%改善されました。二酸化炭素排出量の減少は、これらの増減の結果によるものと考えられます。

図表 2-26 産業部門における二酸化炭素排出量の推移



(注1) ()内の数字は、基準年度（平成25年度）からの増減率です。

(注2) 二酸化炭素排出量は、四捨五入して掲載しているため、合計欄の数値と内訳の合計値が一致しない場合や、基準年度からの増減率が二酸化炭素排出量による比率と整合しない場合があります。

図表 2-27 産業部門におけるエネルギー使用量（原油換算）の推移

区 分	平成25年度 (2013年度) 【基準年度】	平成 26年度 (2014年度)	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度【速報】 (2020年度)	
							基準年度比	基準年度比	
産業部門	55.9	55.6	54.9	55.1	56.7	54.7	53.4 ▲4.5%	52.1 ▲6.8%	
非製造業	5.1	4.9	5.1	5.3	5.3	4.8	4.9 ▲4.1%	5.3 +4.5%	
非製造業就業者数1人 当たりエネルギー使用量 (kℓ/人)	0.90	0.85	0.99	1.01	1.01	0.91	0.94 +4.8%	0.94 +4.6%	
製造業	50.8	50.7	49.7	49.8	51.4	50.0	48.5 ▲4.5%	46.8 ▲7.9%	
製造品出荷額1億円当たり エネルギー使用量 (kℓ/億円)	21.44	18.69	16.55	16.50	16.02	15.77	15.64 ▲27.0%	15.09 ▲29.6%	

(注) 使用量は四捨五入して掲載しているため、合計欄の数値と内訳の合計値が一致しない場合や、基準年度比の数値が使用量による比率と整合しない場合があります。

図表 2-28 非製造業就業者数及び製造品出荷額の推移

区 分	平成25年度 (2013年度) 【基準年度】	平成 26年度 (2015年度)	平成 27年度 (2016年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	基準年度比
非製造業就業者数 (人)	57,059	57,059	52,232	52,232	52,232	52,232	52,232	▲8.5%
製造品出荷額 (億円)	23,693	27,146	30,035	30,180	32,076	31,667	31,008	+30.9%

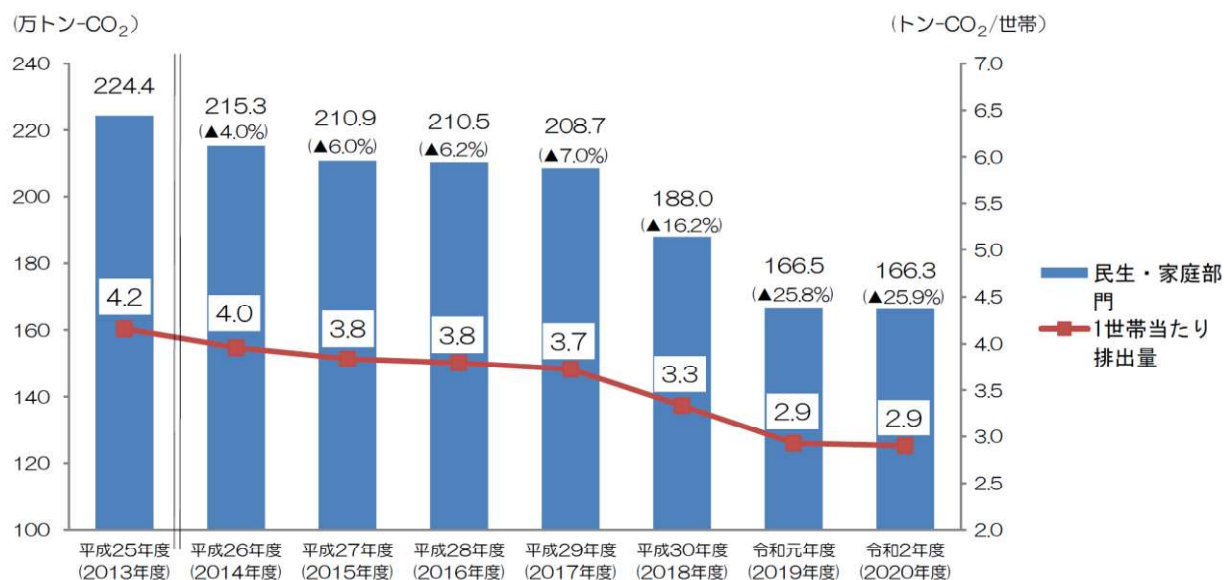
(注) 非製造業就業者数は、直近に行われた国勢調査の数値です。

(2) 民生・家庭部門

令和元年度（2019年度）の民生・家庭部門の排出量は166.5万トンであり、基準年度と比較すると25.8%（57.9万トン）の減となっています。

その要因の一つに、エネルギー使用量（原油換算）が基準年度と比較し8.5%減少したことが挙げられます。世帯数が5.5%増加した一方で、エネルギー使用原単位（1世帯当たりエネルギー使用量）が13.3%改善されました。二酸化炭素排出量の減少は、これらの増減の結果によるものと考えられます。

図表 2-29 民生・家庭部門における二酸化炭素排出量の推移



(注1) ()内の数字は、基準年度（平成25年度）からの増減率です。

(注2) 二酸化炭素排出量は、四捨五入して掲載しているため、基準年度からの増減率が二酸化炭素排出量による比率と整合しない場合があります。

図表 2-30 民生・家庭部門におけるエネルギー使用量（原油換算）の推移

(単位：万kℓ)

区 分	平成25年度 (2013年度) 【基準年度】	平成 26年度 (2014年度)	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	基準年度比	令和2年度【速報】 (2020年度)	基準年度比
民生・家庭部門	83.8	81.8	81.3	81.5	83.0	79.8	76.7	▲8.5%	79.7	▲4.9%
1世帯当たり エネルギー使用量 (kℓ/世帯)	1.55	1.51	1.48	1.47	1.48	1.41	1.35	▲13.3%	1.39	▲10.6%

(注) 使用量は四捨五入して掲載しているため、基準年度比の数値が使用量による比率と整合しない場合があります。

図表 2-31 人口及び世帯数の推移

区 分	平成25年度 (2013年度) 【基準年度】	平成 26年度 (2014年度)	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	基準年度比	令和2年度 (2020年度)	基準年度比
人口 (人)	1,186,928	1,188,398	1,191,030	1,193,857	1,195,327	1,196,138	1,195,775	+0.7%	1,194,817	+0.7%
世帯数 (世帯)	539,446	543,410	549,175	554,432	559,505	564,275	569,115	+5.5%	573,378	+6.3%

(注) 人口及び世帯数は各年12月31日現在の値です。

(3) 民生・業務部門

令和元年度（2019年度）の民生・業務部門の排出量は203.3万トンであり、基準年度と比較すると、25.4%（69.3万トン）の減となっています。

その主な要因は、エネルギー使用量（原油換算）が基準年度と比較し9.1%減少したことです。民生・業務部門における活動量の指標である業務床面積が1.2%増加した一方で、エネルギー使用原単位（業務床面積1㎡当たりエネルギー使用量）が10.2%改善されました。二酸化炭素排出量の減少は、これらの増減の結果によるものと考えられます。

図表 2-32 民生・業務部門における二酸化炭素排出量の推移



(注) ()内の数字は、基準年度（平成25年度）からの増減率です。

図表 2-33 民生・業務部門におけるエネルギー使用量（原油換算）の推移

(単位：万kℓ)

区 分	平成25年度 (2013年度) 【基準年度】	平成 26年度 (2014年度)	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度【速報】 (2020年度)	
							基準年度比	基準年度比	
民生・業務部門	100.5	95.8	92.0	91.9	92.6	91.5	91.4 ▲9.1%	87.3 ▲13.1%	
業務床面積1㎡当たり エネルギー使用量 (ℓ/㎡)	54.9	52.3	50.4	50.2	50.5	49.9	49.4 ▲10.2%	46.9 ▲14.6%	

(注) 使用量は四捨五入して掲載しているため、基準年度比の数値が使用量による比率と整合しない場合があります。

図表 2-34 業務床面積の推移

区 分	平成25年度 (2013年度) 【基準年度】	平成 26年度 (2014年度)	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	
							基準年度比	基準年度比	
業務床面積 (万㎡)	1,828.8	1,832.0	1,827.0	1,829.7	1,834.8	1,833.4	1,851.2 +1.2%	1,862.0 +1.8%	

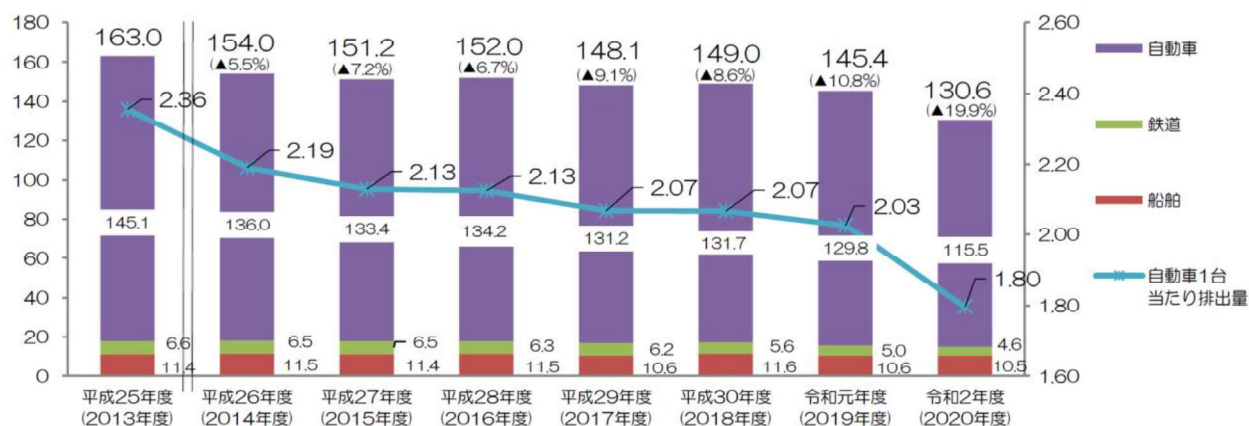
(4) 運輸部門

令和元年度（2019年度）の運輸部門の排出量は145.4万トンであり、基準年度と比較すると、10.8%（17.6万トン）の減となっています。

その主な要因は、運輸部門の排出量の約9割を占める自動車の区分において、排出量が基準年度と比較し10.5%（15.3万トン）減少したことです。自動車の保有台数は、基準年度と比較し0.8%（0.5万台）増加しました。その一方で、自動車の燃費が改善されたことや、保有自動車に占める軽自動車の割合が増加したことにより、自動車1台当たりの排出量は減少しました。二酸化炭素排出量の減少は、これらの増減の結果によるものと考えられます。

(万トン- CO_2)

図表 2-35 運輸部門における二酸化炭素排出量の推移

(トン- CO_2 /台)

(注1) ()内の数字は、基準年度（平成25年度）からの増減率です。

(注2) 二酸化炭素排出量は四捨五入して掲載しているため、合計欄の数値と内訳の合計値が一致しない場合があります。

図表 2-36 運輸部門における区分別二酸化炭素排出量の推移

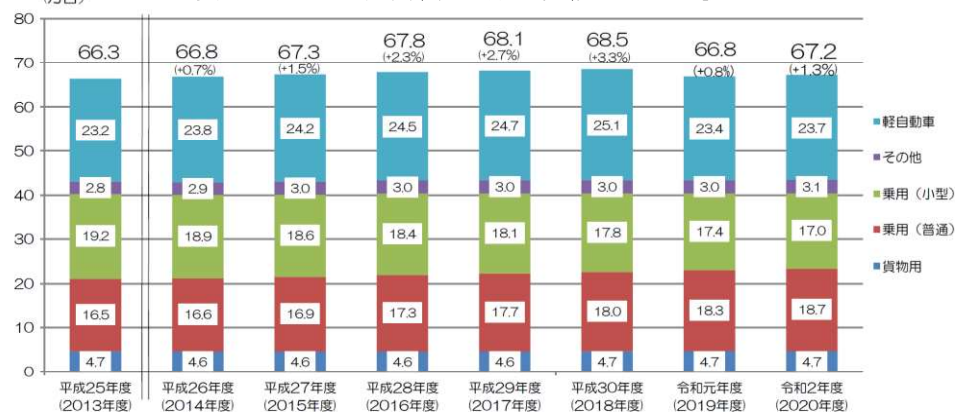
(単位：万トン- CO_2)

区 分	平成25年度 (2013年度) 【基準年度】	平成 26年度 (2014年度)	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	基準年度比	令和2年度【速報】 (2020年度)	基準年度比
自動車	145.1	136.0	133.4	134.2	131.2	131.7	129.8	▲10.5%	115.5	▲20.4%
鉄道	6.6	6.5	6.5	6.3	6.2	5.6	5.0	▲23.7%	4.6	▲29.5%
船舶	11.4	11.5	11.4	11.5	10.6	11.6	10.6	▲6.3%	10.5	▲7.1%
合計	163.0	154.0	151.2	152.0	148.1	149.0	145.4	▲10.8%	130.6	▲19.9%

(注) 二酸化炭素排出量は四捨五入して掲載しているため、合計欄の数値と内訳の合計値が一致しない場合があります。

図表 2-37 自動車保有台数の推移とその内訳

(万台)



(注1) ()内の数字は、基準年度（平成25年度）からの増減率です。

(注2) 保有台数は四捨五入して掲載しているため、合計欄の数値と部門ごとの内訳が一致しない場合や、基準年度からの増減率が保有台数による比率と整合しない場合があります。

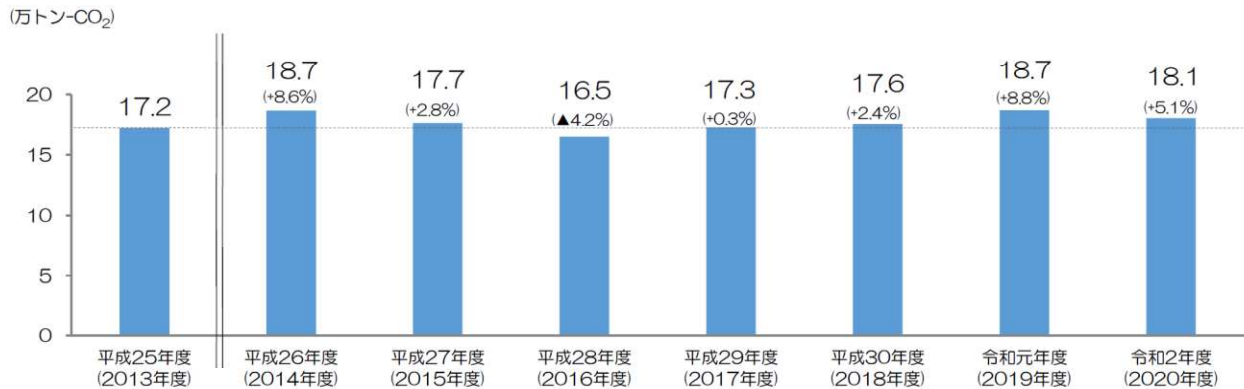
出典 中国運輸局広島運輸支局、広島県軽自動車協会(各年度末現在)

(5) 廃棄物の処理

令和元年度（2019年度）の廃棄物の処理に係る排出量は、18.7万トンであり、基準年度と比較すると、8.8%（1.5万トン）の増となっています。

廃棄物の処理に係る二酸化炭素排出量は、排出されたごみの焼却量等に左右されます。令和元年度（2019年度）の排出量は、こうした結果を反映したものと考えられます。

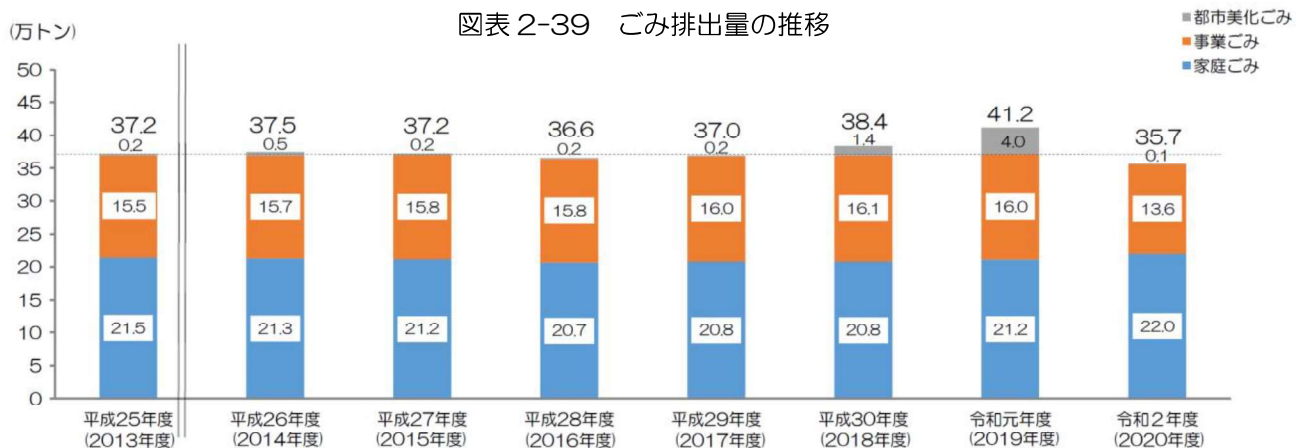
図表 2-38 廃棄物の処理に係る二酸化炭素排出量の推移



(注1) ()内の数字は、基準年度（平成25年度）からの増減率です。

(注2) 二酸化炭素排出量は、四捨五入して掲載しているため、基準年度からの増減率が二酸化炭素排出量による比率と整合しない場合があります。

図表 2-39 ごみ排出量の推移



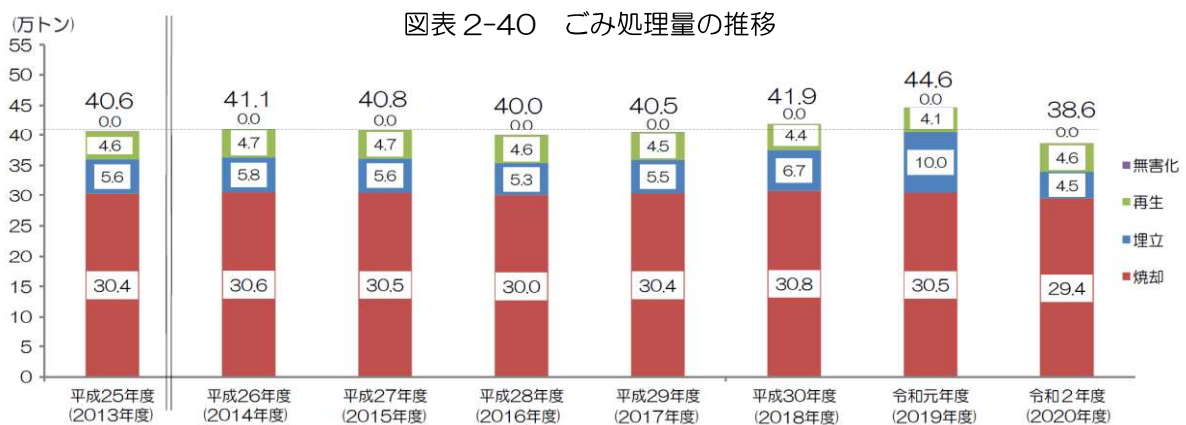
(注1) ごみ排出量は四捨五入して掲載しているため、合計欄の数値と内訳の合計値が一致しない場合があります。

(注2) 平成26年度から平成28年度までの都市美化ごみには、平成26年8月20日豪雨災害で生じた災害廃棄物に係るものを含みます。

(注3) 平成30年度から令和2年度の都市美化ごみには、平成30年7月豪雨災害で生じた災害廃棄物に係るものを含みます。

出典 環境局業務部業務第一課

図表 2-40 ごみ処理量の推移



(注1) 排出量は四捨五入して掲載しているため、合計欄の数値と内訳の合計値が一致しない場合があります。

(注2) 平成26年度から平成28年度までは、平成26年8月20日豪雨災害で生じた災害廃棄物に係るものを含みます。

(注3) 平成30年度から令和2年度は、平成30年7月豪雨災害で生じた災害廃棄物に係るものを含みます。

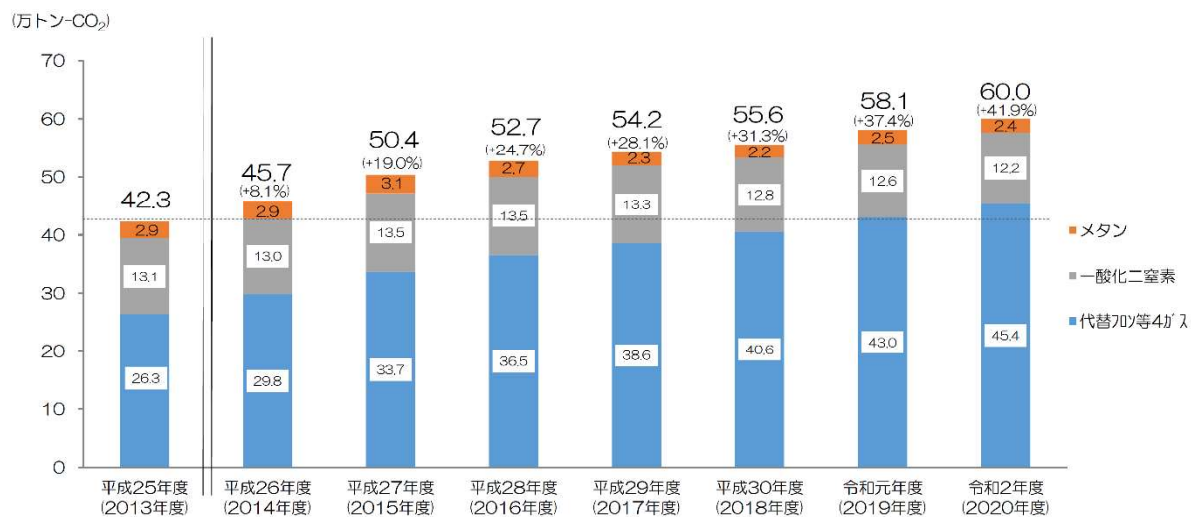
出典 環境局業務部業務第一課

(6) メタン、一酸化二窒素及び代替フロン等4ガスの排出量の状況

令和元年度（2019年度）のメタン、一酸化二窒素及び代替フロン等4ガスの合計排出量は58.1万トンであり、基準年度と比較すると、37.4%（15.8万トン）の増となっています。

部門別の排出量を基準年度と比較すると、メタンは14.2%（0.4万トン）の減で、一酸化二窒素は3.9%（0.5万トン）の減となっています。一方で、代替フロン等4ガスは、63.6%（16.7万トン）の増となっています。

図表 2-41 メタン、一酸化二窒素及び代替フロン等4ガスの排出量の推移



(注1) ()内の数字は、基準年度（平成25年度）からの増減率です。

(注2) 排出量は四捨五入して掲載しているため、合計欄の数値と内訳の合計値が一致しない場合や、基準年度からの増減率が排出量による比率と整合しない場合があります。

第5節 本市の取組

1 市域における取組（区域施策編等）

本市は、平成15年（2003年）5月に、市域内から排出される温室効果ガスを基準年度（平成2年度（1990年度））比で6%削減するという短期目標を掲げた「広島市地球温暖化対策地域推進計画」（以下「旧地域推進計画」という。）を策定し、当該温室効果ガスの削減に向けて総合的に取り組むこととしました。

また、平成21年（2009年）11月には、温暖化対策の長期ビジョンとして、市域内から排出される温室効果ガスを令和32年（2050年）に基準年（平成2年（1990年））比で70%削減するという長期目標を掲げた「広島カーボンマイナス70-2050年までの脱温暖化ビジョン」を策定しました。

さらに、平成21年（2009年）3月には、地球温暖化対策等の基本となる事項を定めた「広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例」（以下「温対条例」という。）を制定し、平成22年（2010年）4月から施行しています。この条例は、本市、事業者、市民及び滞在者の責務を明らかにするとともに、温暖化対策の一環として規制的手法を導入し、市役所を含む一定規模以上の事業者等に対し、事業活動環境計画書や事業活動環境報告書の提出等を義務付けています。

平成27年度（2015年度）には、市域の中で、温室効果ガス排出量が大幅に増加している家庭やオフィス、店舗等に対象を絞り、市民や事業者等が重点的に取り組むべき行動を取りまとめた「広島市地球温暖化対策アクションプログラム」を作成し、具体的な行動の実施の呼び掛けを行いました。

地球温暖化の進行が深刻さを増す中、地球温暖化対策をより一層進めるため、平成29年（2017年）3月に旧計画を策定し、短期目標として令和2年度（2020年度）に5%削減、中期目標として令和12年度（2030年度）に30%削減、長期目標として令和32年度（2050年度）に80%削減という目標を掲げ（それぞれ平成25年度（2013年度）比）、地球温暖化防止に向け、様々な取組を進めてきました。

令和2年（2020年）には、広島市議会12月定例会において、「脱炭素社会の構築に向けて取り組み、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す」ことを表明し、令和3年（2021年）3月に策定した第3次広島市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）において、「令和32年（2050年）までに、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指す」ことを明記しました。

令和4年（2022年）7月には、「広島市気候非常事態宣言」を行いました。この宣言は、地球温暖化が、私たちの生存基盤を破壊し、人類の存続を困難なものにする可能性が一気に高まっており、市民、事業者等のあらゆる主体と危機意識を共有し、一体となって地球温暖化対策に全力を挙げて取り組むために行ったものです。

図表 2-42 本市の計画等の変遷

	計画等
平成15年（2003年）	広島市地球温暖化対策地域推進計画
平成21年（2009年）	広島カーボンマイナス70-2050年までの脱温暖化ビジョン
平成22年（2010年）	広島市地球温暖化対策の推進に関する条例
平成27年（2015年）	広島市地球温暖化対策アクションプログラム
平成29年（2017年）	広島市地球温暖化対策実行計画
令和2年（2020年）	2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの表明
令和4年（2022年）	広島市気候非常事態宣言

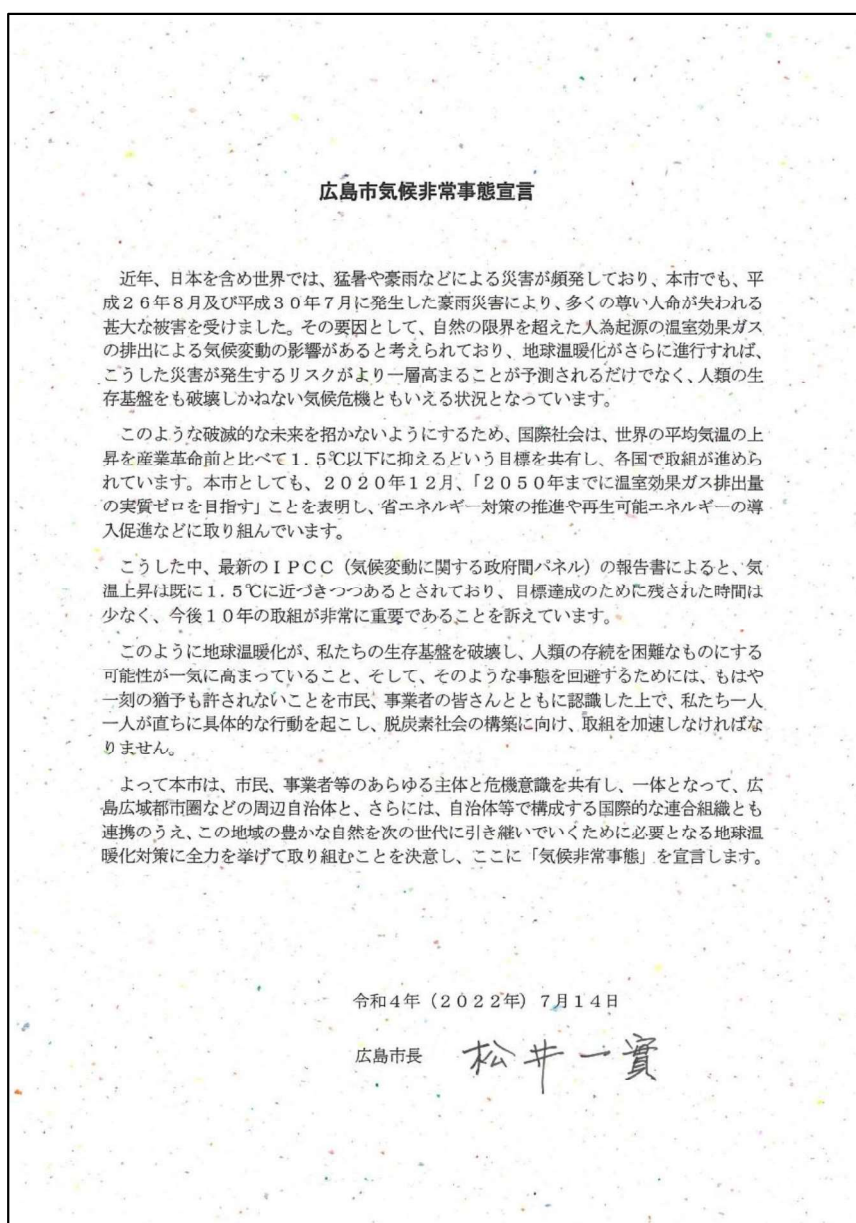
◇気候非常事態宣言

令和4年（2022年）7月14日に、本市として気候非常事態宣言を行いました。

概要は以下のとおりです。

- 国際社会は、世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べて1.5℃以下に抑えるという目標を共有している
- 最新のIPCCの報告書では、気温上昇はすでに1.5℃に近づきつつあるとされており、目標達成のために残された時間は少なく、今後10年の取組が非常に重要であることを訴えている
- 温室効果ガス排出による地球温暖化の進行が自然災害の発生リスクを高めるだけでなく、人類の生存基盤をも破壊しかねない危機的な状況となっているという意識を市民や事業者と共有した上で、広島広域都市圏*の自治体とも一体となり、地球温暖化対策に全力を挙げて取り組む

図表 2-43 広島市気候非常事態宣言



2 市役所の取組（事務・事業編）

本市では、市内有数の温室効果ガスの排出事業者としての立場から、市役所自らの事務・事業等から排出する温室効果ガスの削減に向けた取組を推進するため、平成13年（2001年）10月に「広島市役所環境保全実行計画」（以下「保全計画」という。）を策定しました。その後、平成15年（2003年）5月に策定した旧地域推進計画を踏まえ、この保全計画を平成18年（2006年）9月に改定し、市役所自らの事務・事業等から排出する温室効果ガスを基準年度（平成16年度）比で8.5%削減するという目標を掲げ、全庁を挙げて取り組んできました。

また、それまでは保全計画を旧地域推進計画とは別に策定してきましたが、平成29年（2017年）3月に策定した旧計画においては、市役所自らが市内有数の温室効果ガス排出事業者であることを踏まえ、市域の取組の方針を反映したものとするために、一つの計画として策定し（旧計画第7章）、市役所自らの事務・事業等から排出する温室効果ガスを令和2年度（2020年度）に5.1%削減、令和12年度（2030年度）に30%削減するという目標を掲げ（それぞれ平成25年度（2013年度）比）、取組を進めてきました。

3 気候変動への適応の取組（地域気候変動適応計画）

気候変動の影響による被害を最小化あるいは回避し、迅速に回復できる、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指し、既に顕在化している影響に対し適切に対応するとともに、将来、顕在化する恐れのある影響に対しても備えるため、気候変動の影響への適応に関する計画を平成29年（2017年）3月に策定（旧計画第6章）し、総合的かつ計画的に取り組んできました。

4 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進

SDGsが目指す「誰一人取り残さない」社会の実現とは、本市が目指す「平和」、すなわち、単に戦争がない状態にとどまらず、良好な環境の下に人類が共存し、その一人一人の尊厳が保たれながら人間らしい生活が営まれている状態の実現に他なりません。

環境基本計画では、SDGsと本計画を関連付けることにより、総合的・横断的視点を更に強化し、施策の検討・実施に当たっての具体的な取組の方向性を示すとともに、その着実な達成を目指しています。

5 旧計画の総括及び今後の課題

本市は、平成29年（2017年）に策定した旧計画に掲げた「令和2年度（2020年度）に温室効果ガスを平成25年度（2013年度）比で5%削減する」、「令和2年度（2020年度）にエネルギー使用量を平成25年度（2013年度）比で5%削減する」という短期目標の達成に向け、市民、事業者等と一体となって地球温暖化対策に取り組んできました。この結果、令和元年度（2019年度）時点で温室効果ガス排出量は平成25年度（2013年度）比で17.4%削減（18ページ参照）、エネルギー使用量（原油換算）も平成25年度（2013年度）比で8.3%削減（20ページ参照）と目標に達しています。

また、旧計画では、「家庭部門」「事業活動」「移動・運輸」「廃棄物」「森林吸収源・緑化」「横断的取組」の6つの区分ごとに、施策ごとの進捗状況を検証するため、指標として重要業績評価指標（KPI）の短期目標を設定しています。指標の推移から見ると、次世代自動車*の保有台数の割合などが、比較的順調に増加している一方で、ZEH*、低炭素住宅*の普及などの取組には遅れが見られる状況です。

図表 2-44 旧計画における重要業績評価指標（KPI）の短期目標及び実績

区分	指標名		旧計画策定時	令和2年度 (2020年度) 【実績】	令和2年度 (2020年度) 【短期目標】
家庭生活	新築の戸建住宅	ZEH	4.3% (平成27年度)	5.3%	50%
		低炭素住宅	1.3% (平成27年度)	3.2%	50%
	新築の集合住宅	ZEB*	—	—	—
		低炭素住宅	0% (平成27年度)	2.0%	50%
	家庭用燃料電池*の導入台数(累計)		822台 (平成27年度)	2,152台	1.5万台
	住宅の照明について、8割以上、LED照明を導入している市民の割合		12.5% (平成28年度)	26.7%	50%
事業活動	エコアクション21*及びISO14001*の導入件数(累計)		370事業所 (平成27年度)	397事業所	500事業所
	照明について、LED照明を導入している事業所の割合		52.5% (平成28年度)	58.7% (令和4年度)	88.1%
	エネルギー管理システム(BEMS*)を導入している事業所の割合		2.8% (平成28年度)	2.9% (令和4年度)	13%
移動・運輸	次世代自動車の保有台数の割合		14.2% (平成27年度)	23.3%	19%
	市内関連の公共交通利用者数		56.7万人/日 (平成26年度)	43.7万人/日	59.8万人/日
廃棄物	1人1日当たりのごみの排出量		859g/人日 (平成25年度)	819g/人日	826g/人日
	ごみ焼却量		30.4万トン/年 (平成25年度)	29.4万トン/年	29.5万トン/年
森林・緑化 吸収	市有施設におけるバイオマスボイラーの導入件数(累計)		1件 (平成28年度)	2件	3件
	公園緑地の面積		975.71ha (平成27年度)	992.88ha	1,000ha
横断的 取組	市有施設への分散型電源*の導入件数(累計)		0件 (平成28年度)	0件	1件
	スマートコミュニティの導入件数(累計)		1件 (平成28年度)	2件	3件

※ 各KPIの把握方法

- ・新築の戸建住宅（ZEH）…資源エネルギー庁ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス調査発表会資料 都道府県別戸建（持家）新築件数に対する交付決定シェア
- ・新築の戸建住宅（低炭素住宅）…低炭素住宅（一戸建）の新規認定件数
- ・新築の集合住宅（ZEB）…ZEBについては、国の「ZEBロードマップ」にあわせ、令和12年度（2030年度）に「ほぼ全て」で実現することとし、それまでの間は、「—」としている。
- ・新築の集合住宅（低炭素集合住宅）…低炭素住宅（共同住宅）の新規認定件数
- ・家庭用燃料電池の導入台数…（一社）燃料電池普及促進協会 民生用燃料電池導入支援補助金交付台数。令和元年度（2019年度）からは、本市の家庭用スマートエネルギー設備設置補助（家庭用燃料電池）の補助金交付台数
- ・住宅の照明について、8割以上、LED照明を導入している市民の割合…広島市市民意識調査
- ・エコアクション21及びISO14001の導入件数…（一財）持続性推進機構、エコアクション21中央事務局、（一財）日本規格協会、（公財）日本適合性認定協会 エコアクション21(14年度～)及びISO14001(17年度～)の認証取得事業所数累計
- ・照明について、LED照明を導入している事業所の割合…地球温暖化に関する事業者アンケート
- ・エネルギー管理システム(BEMS)を導入している事業所の割合…地球温暖化に関する事業者アンケート
- ・次世代自動車の保有台数の割合…（一財）自動車検査登録情報協会
- ・市内関連の公共交通利用者数…広島市統計書（道路交通局都市交通部）
- ・1人1日当たりのごみの排出量…環境局業務第一課 一般廃棄物収集処理実績報告
- ・ごみ焼却量…環境局業務第一課 一般廃棄物収集処理実績報告
- ・市有施設におけるバイオマスボイラーの導入件数(累計)…環境局温暖化対策課調べ
- ・公園緑地の面積…都市整備局緑化推進部 区別開設公園面積調査
- ・市有施設への分散型電源の導入件数…環境局温暖化対策課調べ
- ・スマートコミュニティの導入件数…環境局温暖化対策課調べ

温室効果ガス削減目標や指標の達成状況を踏まえた各部門別の取組状況及び課題は図表 2-45 のとおりです。

図表 2-45 旧計画の取組状況と課題

(単位：万トン-CO₂)

部 門	平成25年度 (2013年度) 温室効果ガス排出量 【基準年度】	令和元年度 (2019年度) 【実績】		取組状況	課 題
		温室効果 ガス排出量	削減率 (2013年度比)		
家庭部門	224.4	166.5	▲25.8%	省エネルギー対策の推進等により、温室効果ガス排出量を削減できた一方で、新築住宅におけるZEH、低炭素住宅の件数、家庭用燃料電池の導入台数等が短期目標(図表2-44参照)に達しませんでした。	高効率機器やZEH等の住宅の普及を進めるとともに、住宅への太陽光発電設備*の設置など、再生可能エネルギーの導入促進に向けた施策などを実施する必要があります。
業務部門	272.6	203.3	▲25.4%	基準年度比で業務床面積は増加していますが、事業者の省エネルギー対策の推進によるエネルギー使用量の減少などにより、温室効果ガス排出量を削減することができました。	省エネルギー対策を推進するとともに、ZEB等の省エネ性能の高い建築物の導入促進に向けた施策などを実施する必要があります。
産業部門	160.1	134.2	▲16.2%	基準年度比で製造品出荷額は増加していますが、事業者の省エネルギー対策の推進によるエネルギー使用量の減少などにより、温室効果ガス排出量を削減することができました。	省エネルギー対策を推進するとともに、今後、自動車関連産業等の脱炭素化に向け、関係部局と連携した取組を実施する必要があります。
運輸部門	163.0	145.4	▲10.8%	運輸部門の温室効果ガス排出量の9割を占める自動車で、基準年度比で保有台数は増加していますが、次世代自動車の保有割合の増加(図表2-44参照)や、燃費改善などにより、温室効果ガス排出量を削減することができました。	公共交通の利用促進を図るとともに、国が推進している電動車*等の普及拡大に向けた施策などを実施する必要があります。
廃棄物部門	17.2	18.7	+8.8%	ごみの焼却量は減少していますが(図表2-44参照)、廃プラスチックの含有量の増加により、温室効果ガス排出量が増加しました。	ごみの排出量、焼却量を削減するとともに、プラスチックごみ対策を推進する必要があります。

地球温暖化が深刻さを増す中、産業革命前と比べて世界平均気温の上昇を 1.5℃に抑えるためには、今後、地球温暖化対策の取組をより一層強化していく必要があります。具体的には、これまでの取組状況等を踏まえ、徹底した省エネルギー対策の推進を行うとともに、再生可能エネルギーの最大限の導入の促進を図っていきます。再生可能エネルギーの導入に当たっては、設置場所により、防災・環境上の懸念が生じることも考えられることから、地域における安全性の確保、環境との調和、さらには景観への配慮などを行いながら着実に進めていきたいと考えています。加えて、それらの取組が地球温暖化対策のみならず、生活の質の向上や地域経済への好循環といった地域課題の解決に寄与することも重要です。

また、本市では、平成 26 年(2014 年)8 月、平成 30 年(2018 年)7 月などの豪雨災害により、甚大な被害を受けています。こうした豪雨災害と地球温暖化の影響との関連も指摘されており、自然災害をはじめとする様々な気候変動の影響への適応を推進していく必要があります。